

アナログ放送終了まであと2カ月 デジタルテレビ・チューナーを用意し地デジ化を

アナログ放送終了があと2カ月に迫りました。何らかの理由で、まだ地上デジタル放送を視聴していない世帯では、期限までに地デジ化を完了しましょう。

テレビ難視聴世帯の対策は今後も継続

震災によって、急に地デジが視聴できなくなったケースがあります。

また、もともと地デジの電波が弱い地域では、衛星を使い暫定的に東京のキー局を受信せざるを得ない状況が続いています。

永久的に地デジを視聴するには、最寄りの組合に加入するか、電波の強い場所に高性能アンテナを設置して、ケーブルを引くなどの対策が必要です。

「電波の強さを調べてほしい」など、地デジの視聴でお困りの世帯は、デジサポ岩手（☎019-903-0101）に連絡してください。

また、近隣にテレビ組合がない、電波の強い場所がないという地域については、今後どのように地上波を受信するか現在検討中ですので、対策が決定次第お知らせします。

詳しくは、協働推進室（内線249）まで。



4月1日以降はこのような画面になります

県立高田病院からのお知らせ

2月1日から41床の 仮設病棟を運営

県立高田病院（石木幹人院長）では、2月1日（水）から仮設病棟41床の運営を開始し、入院患者の受け入れが可能になりました。

病棟は既存の外来棟と廊下でつながっており、手術も行うことができます。

詳しくは、県立高田病院（☎54-3221）まで。



41床の仮設病棟を増設した県立高田病院

陸前高田市消防団

団長に大坂淳氏が就任

1月1日付けで市消防団長に大坂淳氏（高田町）が就任しました。任期は来年の3月31日までで、被災した組織の再編や防災のまちづくりに取り組みます。

また、副団長に渡邊克己氏（横田町）、中山一彦氏（米崎町）、本部長に村上剛氏（広田町）がそれぞれ就任しています。



市長からはんと帽子を受け取る大坂淳新団長（左）

12の職種を募集しています

市非常勤（嘱託）職員採用試験受験案内

市は、平成24年度採用の非常勤（嘱託）職員を次のとおり募集します。

▽職種一覧 すべての職種において、市内に在住（居住予定を含む）または通勤可能な人に限ります。

職 種	資 格 な ど	採用予 定人数	職務内容と勤務条件など	問い合 わせ先
事務嘱託員	普通自動車免許	1人	土地家屋登記済通知書整理・現地確認補助など（報酬月額13万円程度）・週29時間勤務	税務課 （内線113）
介護予防指導員	介護支援専門員・介護福祉士・社会福祉士・看護師など（取得見込みを含む）	2人	介護予防指導業務など（報酬月額18万円程度）・週29時間勤務	健康推進課 （内線232）
看護師 （健康推進課）	看護師または准看護師の免許（取得見込みを含む）	1人	保健事業業務など（報酬月額18万円程度） 週29時間勤務	健康推進課 （内線232）
看護師 （二又診療所・広田診療所）	看護師または准看護師の免許（取得見込みを含む）	各1人	診療所看護師業務（報酬月額18万円程度） ・週29時間勤務	健康推進課 （内線140）
健康相談員	看護師または准看護師の免許（取得見込みを含む）	5人	健康相談業務など（報酬月額18万円程度） ・週29時間勤務	健康推進課 （内線232）
介護支援専門員	介護支援専門員資格、普通自動車免許	2人	介護支援業務など（報酬月額18万円程度） ・週29時間勤務	長寿社会課 （内線210）
要介護認定調査員	介護または看護などの業務経験者、普通自動車免許	1人	要介護認定調査業務など（報酬月額15万円程度） ・週29時間勤務	長寿社会課 （内線210）
家庭相談員	社会福祉主事資格または実務経験者（2年以上）、普通自動車免許	1人	家庭、婦人相談業務及び児童関係手当給付事務（報酬月額13万円程度） ・週29時間勤務	社会福祉課 （内線201）
コミュニケーション支援員	社会福祉関係の業務経験者（3年以上）、普通自動車免許	1人	障がい者のコミュニケーション支援および手話通訳など障がい福祉の補助業務（報酬月額13万円程度） ・週29時間勤務	社会福祉課 （内線202）
図書教育指導員	司書資格または司書教諭資格（取得見込みを含む）、普通自動車免許	1人	学校図書教育指導など（報酬月額13万円程度） ・週29時間勤務	学校教育課 （内線313）
社会教育指導員	普通自動車免許	4人	社会教育事業の運営業務（報酬月額13万円程度） ・週29時間勤務	生涯学習課 （内線301）
図書館司書	司書資格（取得見込みを含む）、普通自動車免許	1人	仮設図書館の運営業務（報酬月額15万円程度） ・週29時間勤務	生涯学習課 （内線301）

▽受験資格 高等学校卒業以上の学歴を有し（取得見込みを含む）、次のア～エのいずれにも該当しない人

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 成年後見人または被保佐人
- ウ 禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▽受付期間 2月1日（水）～2月14日（火）の午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）。